

第2回 栃木県総合計画懇談会

会議結果の概要

平成17年2月15日

インターネットで公表するために、要約しております。なお、委員名簿、懇談会資料などは、既に公開しております。

栃木県企画部企画調整課

○第2回栃木県総合計画懇談会の開催結果

1 日 時 平成17年2月15日（火）10:00～12:00

2 場 所 栃木県公館大会議室（宇都宮市）

3 出席者 懇談会委員 40名 専門委員 5名

栃木県 知事、副知事、出納長、各部局長ほか

4 概 要

(1) 開会（藤本懇談会会長）

(2) 知事あいさつ

少子高齢化や人口減少、地球規模での環境問題への対応など、時代は大きな転換期にあり、さらには、地方自治体を取り巻く環境もまた大きく変わろうとしている。特に地方が責任を持つべき分野について、自己決定と自己責任を徹底することによって、真の地方分権を確立しようとする動きが、三位一体の改革や市町村合併と相まって、新たな段階を迎えようとしている。

このような中、これまでの考え方にはとらわれない新たな視点に立ってこの栃木県をさらに輝かしいものへと発展させていくために、県民中心、市町村重視、そして対話と協調を基本としながら、県民すべてが夢を育て、安心して暮らすことができる郷土“とちぎ”づくりに力を尽くしていきたいと考えている。

第1回の懇談会では、多くの委員の皆様方から郷土愛、あるいは郷土に対する誇りに関する御発言があったと伺っている。住んでよかった、または行ってみたい、住んでみたいと言われるような魅力あふれる郷土とするためには、県民1人1人が持てる力を大いに発揮することが重要であり、県民が主役となり、立場を超えて協力することによって、それぞれが充実感や達成感を感じることで笑顔あふれる暮らしが実現され、そのような暮らしの上に地域が輝きを放つふるさとの輪が広がり、ひいては、県民がこぞって胸を張ることのできる郷土“とちぎ”が実現されるものと確信している。

現在策定を進めている新しい総合計画は、21世紀初頭における本県の将来像を描き、県政の基本指針として重要な役割を担うものである。そのため、現計画「とちぎ21世紀プラン」の成果は確実に引き継ぎ、残された課題は十分検証した上で、効果的な施策を図っていきたい。また、長期ビジョンとして一昨年策定した「とちぎ将来構想」についても、将来像実現のための基本理念など、一部の表現に関しては整理を行うものの、次期計画期間中に必要となる取組方向は、基本的に反映していきたい。

今回御審議いただく第1次素案は、こうした検証に加え、各種のアンケート調査や広聴事業、

さらには、県議会や前回の懇談会における御意見・御提言などを踏まえて作成したものである。これまで申し上げてきた県政の考え方のもと、将来像実現のため、まさに県民の皆様と一緒に考えて、そして、行動していくことのできる計画としてまいりたい。

忌憚のない御意見・御提言をいただけるよう、お願い申し上げます。

(3) 議事

事務局から資料1「新しい総合計画の策定に当たって」及び資料2「栃木県総合計画 とうぎ21世紀プラン II期計画（第1次素案）」を説明し、「意見交換」を行った。

【各委員の発言要旨】

〔小林委員〕

資料1の1ページ、「はじめに」の2段落目に、「さらには新たな課題の発生など」という文言があるが、どういう認識に基づく記載か。

〔県企画部長〕

国の動き、市町村合併、最近耳目を集めている凶悪事件等青少年の育成問題、児童の問題、そして足銀問題など、いろいろな分野で新たな課題が発生しているということを表現している。

〔今泉委員〕

資料1の4ページの「県民参加を重視した計画」中に、「分かりやすい表現に努める」とあり、いいことだと思うが、片仮名表現や注釈付きの表現など、分かりやすさにどの程度配慮していくのか。

〔県企画部長〕

これまで県がつくった計画などが、県民にどのくらい読まれているのかという疑問が残る。御指摘のように、わかりやすい表現とすることによって、県民すべての方に読んでもらえ親しまれる総合計画にしていく。委員の皆様からここがわかりにくいという御意見があれば、対応していきたい。

〔鈴木委員〕

関連して。今回の計画のメインである「協働」という言葉は、一般の方には理解されにくいかもしれない。「協働」は目的ではなく手段なので、全ての県民が共有できるように、定義などをわかりやすくししっかり書き込んでおく必要がある。

〔県企画部長〕

「協働」の定義については、既に、「栃木県NPO等活動促進に関する基本方針」の中で、「一定の目的意識を共有し、相互の特性の認識・尊重を基礎として、対等の関係のもとに連携していくこと」という定義づけがなされているが、これも県民には理解されにくいかもしれないので、できるだけわかりやすく示していきたい。

〔藤本会長〕

この点は、鈴木委員にも御協力願いたい。

〔上西委員〕

資料1の2ページ、「総合計画策定の前提となる考え方」の中に「行政のみで対応することは不可能となってきた」と明記されながらも、全体的に、依然として何でも行政の責任においてやろうという印象はぬぐえない。知事が公約で掲げた市町村への権限移譲や、民間活力の導入、アウトソーシングなどがにじみ出ていない。行政が何でもかんでも抱え込むという時代は、もう終わっていると思うが。

〔県企画部長〕

御指摘の件に関しては、資料2の33ページ、「新たな自治の基盤づくりのために」の「1）『新たな公（おおやけ）』を拓く」の中で、福祉やまちづくりの分野などで社会的な課題や目的を共有する人々による自発的な活動の輪が広がっていることを踏まえ、住民ができることは住民に任せ、さらにこれまで行政が担ってきた分野についても、住民の参画をいただき「新たな公」を築いていく考え方を提案させていただいた。委員御指摘の考え方とこの総合計画策定の基本的な方向は軌を一にするものとする。当然、アウトソーシングなど、可能なものは、順次やっていく。

〔上西委員〕

10年前倒しで人口減になるというのはショッキングなデータ。企業活動や税収減など、多くの分野に大きく影響する。推計方法を尋ねたい。

〔県企画部長〕

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が人口推計に使用した出生率、移動率、生残率等を基に推計した。

〔上西委員〕

世帯数はどうか。

〔県企画部長〕

社人研の推計によると、人口は今後減少するものの、単独世帯と夫婦のみの世帯数は増加すると推計している。

〔伍井委員〕

資料１の１ページ「はじめに」の３段落目に、「時代の変化や新たな課題等に的確に対応し、活力ある社会として発展していくためには、『自己決定・自己責任』という考え方にに基づき、課題に対して一人ひとりから主体的に行動することが求められています」と書いてあるが、主語が県なのか、県民一人ひとりなのか不明確。どちらが主語になるかによって、この総合計画の位置づけも変わる。意味合いを聞きたい。

〔県企画部長〕

行政はさることながら、県民にも主体的な行動が求められているという意味で記載した。

〔伍井委員〕

自己決定・自己責任という言葉は、「失敗してもあなたの責任ですよ」という意味で使われることが多い。この項目にあえて入れる必要があるか。

〔県企画部長〕

先ほど申し上げたように、各地域なりボランティアが自発的に行動する例が多くなってきており、その場合の行動パターンとしては自己決定なり自己責任が求められてきているのではないかと、という意味で記載した。

〔伍井委員〕

自己決定・自己責任を個人に押しつけるという印象が強い。自主性とか主体性といった言葉で置きかえることもできるが。

〔県企画部長〕

個人、県民が行動する上での１つの理念として、それぞれが自己決定・自己責任という考え方で行動していただくことがいいのではないかと趣旨であり、それぞれの個人、県民に責任を押しつけるという意味ではない。

〔伍井委員〕

それでもかなりきつい言葉であることは確か。仮にそういう考え方が必要であることを住民が承知しているとしても、「住民と協働していこう」というときに、行政側からこういう言葉が出てくると住民はしり込みするのではないか、誤解を受けるのではないかということ心を心配している。この言葉を使うにしても、そうしたことに配慮して十分に説明する必要がある。

〔県企画部長〕

資料１と資料２を用意して提案したが、委員の御指摘以外でも、誤解を受ける表現、理解されにくい表現があれば、今後とも御指摘いただきたい。また、それらにかわる適切な表現をお示しをいただけるとありがたい。

〔小林委員〕

関連して。福祉の分野では、例えば知的障害者が自己決定をする機会を与えられなかったことに問題があるという議論もあり、自己決定できる仕組みづくりは、行政の仕事としてはあると思う。自己決定に伴うリスクに対するセーフティーネットも必要。単に「自己決定してくださいよ」という趣旨ではないと思うが、誤解されかねないので、今後議論を深めていきたい。

〔藤本会長〕

言葉の使い方・意味には、いろいろな解釈が出てくるということで、事務局には留意願う。

〔吉谷委員〕

資料１の３ページのイメージ図に関して。福田知事は市町村重視の県政と言っているが、この図の活字が小さ過ぎる。申しわけ程度に書いているようだ。知事の考えを受けて事務局はしっかり書かなければならない。

そして、地方自治から県を見たときにはどう映るのかという認識が書いてない。また、知事の言っている道州制を見据えたときの栃木県のあるべき姿も書いてない。この２点を伺う。

〔県企画部長〕

道州制については、昨年９月、庁内に研究会を立ち上げ、鋭意研究している。また、資料２の34ページ、「地方分権時代にふさわしい体制を構築する」の点線の中で「道州制に対する提言等」と表現しており、道州制に関して何をどう盛り込んでいけるのか、検討していきたい。

また、市町村から見た栃木県については、市町村長からの意見をできる限り反映していきたい。

い。

〔杉本委員〕

部会での話になると思うが、日本中どこでも体感治安が悪化している。自主防犯組織や警察官が一生懸命やっても犯罪の発生に追いつかない。それを議論するための犯罪データが少ないのではないかと。県民意識を高める意味でも増やしてほしい。

資料2の33ページの「新たな公」はいいことだ。自主防犯活動などは、むしろ、そうせざるを得ない状況にあるから取り組んでいる。そういう面を強調してもらいたい。

〔藤本会長〕

今回の基本目標の再構成には、そういう意図もあると思う。

〔長門委員〕

資料2の1～8ページまでに関して。県内の外国人登録者数、留学生、日本人と結婚しているアジア出身の女性などが多くなっていることを考えれば、多文化・多民族共生という考え方は、少子高齢化や犯罪、安全、コミュニティなど「時代の潮流」の全ての項目に関係している。もっと幅広く触れた方がいい。また、「グローバル化」の項目でも多文化・多民族共生、国際舞台で活躍する人材育成などはもっと書き込むべき。

〔県企画部長〕

資料2の5ページの「グローバル化」は幅広い視点から書いた。委員御指摘の件は、具体的には第2次素案の各論作成作業の中で検討していきたい。

〔長門委員〕

国際化は、「時代の潮流」の全ての項目に関わってくる。総論部分できちんと整理した上で各論作業に取りかかるのが望ましいのではないかと。

〔県企画部長〕

検討させていただく。

〔飯塚委員〕

資料2の19ページの基本目標5に関しての要望。交通指導をしているが、交通のマナーの悪さなどを強く感じる。交通をもう少し取り入れてほしい。

また、温暖化防止とともに、子供たちに生きる喜びや感謝を教えることにも触れてほしい。

〔石井会長代理〕

資料２の４ページの「環境の保全、資源・エネルギーの有効活用」についての要望。京都議定書の発効を受けて、この分野は重要になってきているので、「環境の保全」と「資源・エネルギー」とに分けてきちんと書いた方がよい。

本県は、さまざまな資源環境への対応が進んでいる。燃料電池や新エネルギーなどさまざまな資源・エネルギーの有効活用というものを分けて書けば、各論の方向性も出やすい。

〔今泉委員〕

資料２の第１節の「時代の潮流」と第２節の「“とちぎ”のかたち」は、どういう順番でそれぞれの項目を書いたのか。

〔県企画部長〕

「時代の潮流」は国の動きが中心、第２節の「“とちぎ”のかたち」は栃木県の姿ということで整理した。それぞれの項目の順番は必ずしもリンクしていない。

〔今泉委員〕

そういう書き方もあるが、「日本はこう。だから栃木県はどうなんだ」となっていた方が読みやすいのではないか。

〔藤本会長〕

検討をお願いする。

〔鶴見委員〕

資料２、33ページ、第２章の「新たな自治の基盤づくりのために」の「『新たな公（おおやけ）』を拓く」であるが、取り上げたのはいいこと。子育て支援活動をしているが、地域の方の協力が重要と感じている。そういう潜在力を活用しないと、地域の教育力や福祉も追いつかない。「公」というものを皆さんが認識することが必要。

行政と一緒に活動して感じることは、今後も支援してもらいたいのに、行政が新しい事業に力を入れるために、その事業がオミットされてしまうこと。民間の力、意識、継続してきたノウハウなどを尊重してもらえような「協働」の施策を県全体で取り組んでいただきたい。

〔伍井委員〕

同じく「新たな公」について。耳になじみがいい言葉だが、このイメージするところが分か

らない。経団連の資料では「国が公の領域を規定して、隅々まで神経を行き届かせて投資するのではなく、自立した個人が意欲と能力を持って公を担っていかなければならない」と言っている。「小さな政府」という言葉も出ている。

ここでイメージしている「公」は、「公務員だけがやるのではなく、住民も参加してください」ととれる。住民参加の地方自治ということは昔から言われていることだが、三位一体改革などで地方が疲弊している中で、民間や団体に一部を預けて、公が公としての責任を回避する方便に見えて仕方がない。これを書いた意図は。

〔県企画部長〕

先ほども説明したが、ボランティアなど目的を同じくする県民が、課題解決に向けて活動している分野は結構あると思う。そういう活動を尊重し、住民ができることは住民にお任せする。そして、今まで行政が担ってきた分野でも住民の参画意欲があれば、一緒になって、互いに信頼し責任のあるパートナーシップを築き、いろいろな分野で広げていきたいと思いますというのがこの記載の意図。委員が言われるように、県の守備範囲を狭めるつもりで「新たな公」を位置づけたものではない。理論的には、結果的として小さな県庁になることはあり得る。

〔伍井委員〕

それであれば結構だと思う。行政のフレームがしっかりし、その上に住民参加があるのが望ましい。しかし、そうした共同でつくるサービスは、持続性・公平性がなくてはならない。ボランティアなどが撤退したら何も残っていない。行政もいなかったということがあってはならない。

〔藤本会長〕

今の議論は、この計画の大きな特徴。各部会でもまた問題意識として共有していただきたい。

〔上西委員〕

冒頭申し上げたように、もう、何でもかんでも行政の責任という時代ではない。今までやっていた仕事を分散していかなければ、逆に持続可能な行政はあり得ない。

誰も、自分の関心があるところは重要。しかし、それを行政が全部引き受けることは不可能。時代の必然だと思う。

〔鈴木委員〕

基本的に、「行政を小さくするために民間を」という外部委託ではよくない。市民の持つて

いる新しい感覚や力を十分に生かし、民間も行政もWin-Winの関係にならないとだめ。アウトソーシングは業務改善委託。市民に力があるから任すのであって、身軽になった行政も選択と集中によって新しい仕事に取り組める。こういう関係が大切。どちらがいい、悪いという議論ではなく、Win-Winにならなきゃだめ。

〔陣内委員〕

資料2の15ページ、2章の「“とちぎ”を動かす」で、だれが動かすのかというと、それは人。計画にしろ、何にしろ、人が変わらなければ何も変わらない。この計画の底辺に、我々市民がどのように変わっていけるのかという哲学的なところを書き、全員が共有することが重要。そのためには、市民が共に育つという市民共育というスタンスで、いろいろな変わり方、もしくは仕組みを考えていく必要がある。

それと、12、13ページに人口構成等があるが、数量だけではなく、人口の質についても触れてもらいたい。元気な団塊の世代が、今や仕事だけではなく、いろいろな分野や場面で活躍し始めている。この団塊の世代が今後地域などにどのようにかかわっていけるのかが重要。

〔上野（憲）委員〕

総合計画そのものは大きく変わるものではないと思うが、知事の考えなどは、県民に知らせるためにも、盛り込むべき。

〔船津委員〕

時代の背景の中に、権利と義務が触れられていない。義務を果たさずに権利だけを主張する人が多いという現状は問題。教育の場などで、義務は果たすということをきちんと記載すべき。

〔藤本会長〕

以上で意見交換を終了する。本日の委員の皆様の御意見を踏まえ、さらに充実した第1次素案とされたい。次回は、具体的な県政の取組方向を示した第2次素案を中心に意見交換する。

(4) その他

第1次素案に対するパブリック・コメントの実施予定、第3回総合計画懇談会の開催予定（10月末）について事務局が説明。

また、午後の部会開催に先立ち、栃木県総合計画懇談会の設置要綱第6条第2項に基づく部会員の指名について、次のとおり会長案を説明し、了承を得た。

○部会は、新しい総合計画の5つの基本目標ごとに設置すること

○県議会議員、報道・市町村行政関係委員及び会長は部会に属さないこと

○部会構成

① 基本目標1（教育、青少年、生涯学習、文化など）

上野憲示委員、臼井委員、加藤委員、新村委員、藤井委員、吉柴委員、中村専門委員

② 基本目標2（人権、男女共同参画、子育て、福祉、健康、医療、生活衛生など）

金子委員、川村委員、小林委員、柴委員、神宮委員、菅谷委員、鶴見委員、名取委員、半田委員、児玉専門委員

③ 基本目標3（農業、林業、商工サービス業、労働など）

石井委員、市川委員、伍井委員、高村委員、豊田委員、船津委員、増山委員、築委員、和田専門委員

④ 基本目標4（社会資本、まちづくり、観光、国際化、NPOなど）

佐藤委員、陣内委員、鈴木委員、長門委員、廣川委員、吉澤委員、永井専門委員

⑤ 基本目標5（環境保全、消費生活、防犯、交通安全、防災など）

飯塚委員、今泉委員、牛山委員、杉本委員、谷本委員、山岡委員、久米専門委員

〔福田知事〕

第1次素案について、熱心に御審議をいただき感謝する。引き続き午後の部会にも御出席いただくが、委員の皆様方からいただいた御意見等は、この第1次素案及び次回の懇談会で御審議いただく第2次素案の中に取り入れ、さらに充実した計画にしていきたいと思います。

引き続きより一層の御支援・御協力を賜りますようお願いを申し上げます。